



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2017年11月2日

FOMC、市場の関心は次の議長

今回のFOMCの声明等は概ね市場予想通りで、新規の材料に乏しい内容です。市場は今日(11月2日米現地時間午後)にも公表が見込まれる次の米連邦準備制度理事会(FRB)議長の人事に関心を寄せています。

FOMC:市場予想通りFF金利誘導目標を据え置くも、利上げ継続姿勢で12月利上げ示唆

米連邦公開市場委員会(FOMC)は2017年10月31日~11月1日の定例会合で、市場予想通りフェデラルファンド(FF)金利誘導目標を1~1.25%のレンジで据え置くと全会一致で決定しました。声明は、米経済活動、インフレ動向への見方は従来通りであることを示し、金融政策方針についても緩やかな利上げ姿勢継続を示唆、年内あと1回の利上げを再確認する内容となりました。

どこに注目すべきか:

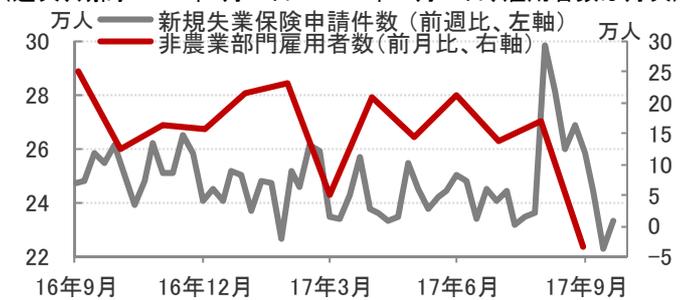
FOMC、FRB議長、ハト派、金融規制改革法

今回のFOMCの声明等は概ね市場予想通りで、新規の材料に乏しい内容です。市場は今日(11月2日米現地時間午後)にも公表が見込まれる次の米連邦準備制度理事会(FRB)議長の人事に関心を寄せています。

まず、今回のFOMC声明で示された当局の経済認識を確認すると、ハリケーンの影響は一時的で金融政策は(利上げ姿勢)継続を支持しています。例えばハリケーンの影響で9月の非農業部門雇用者数は大幅に減少しました(図表1参照)。週次と公表頻度が多い新規失業保険申請件数を見ると、9月は急上昇しましたが、足元既にハリケーン前の水準に戻っています。3日に公表予定の10月の非農業部門雇用者数は前月比30万人以上が予想され、ハリケーンの影響は一時的なことを確認する展開になると思われます。FOMCに材料が乏しい中、市場はFRB議長人事に注目しています。報道では、パウエル現理事の議長昇格の可能性が高いと伝えられています。結果は神のみぞ知るところですが、パウエル理事の経歴と政策の傾向を振り返ります。パウエル理事はハト派(金融緩和を选好)との評価も見られますが、コンセンサス重視とでも表現したほうが良いかもしれませんが(図表2参照)。ハト派との評価はイエレン議長や現在ややハト派が多いFOMCに追隨した結果かも知れません。しかし、2018年のFOMCではハト派で知られるミネアポリスヤシ

カゴ連銀などが投票権を失い、代わりにタカ派(金融引締めを选好)で知られるサンフランシスコ連銀やクリーブランド連銀が投票権を得ることで、バランスがタカ派よりになることが、パウエル理事の姿勢に影響を与えるかに注目しています。次に、イエレン議長との大きな違いは共和党系であることで、政策としてリーマンショック後に制定され金融業界の規制を強化した金融規制改革法(ドッド・フランク法)の規制緩和に前向きな点です。パウエル理事が選ばれるかどうかは置くとして、ハト、タカという単純な色分けには注意が必要と思われます。

図表1:米非農業部門雇用者数と失業保険申請者数
(週次、期間:2016年9月30日~2017年10月20日、雇用者数は月次)



出所:ブルームバーグのデータを使用してピクテ投信投資顧問作成

図表2:パウエル理事の主な経歴と政策姿勢

項目	内容
現役職、任期	2012年5月25日よりFRB理事(14年の再任、宣誓)任期は2028年1月31日
主な職歴	1997年~2005年:プライベートエクイティ会社カーライル・グループのパートナー等 1990年~1993年:米財務省、ブッシュ(父)政権下で財務次官歴任
政治姿勢	共和党系だが、イデオロギーに偏らず、優れたバランス感覚を備えた実務的な当局者との評判
金融政策	コンセンサス重視? 恐らく中立派:エピソードとして、過去参加したFOMCで反対票を投じたこと無
金融規制改革	改正に前向きで慎重なイエレン現議長と異なる

出所:各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。